

2018年1月19日
イオンフィナンシャルサービス株式会社
株式会社イオン銀行

住宅ローンの手続きをペーパーレス化 店舗でもネットでも簡単・スピーディーにご契約いただけます

イオンフィナンシャルサービス株式会社（代表取締役社長：河原 健次）の子会社である株式会社イオン銀行（代表取締役社長：渡邊 廣之、以下、当行）は住宅ローンの事前審査からご契約までの手続きについてペーパーレスで完結可能な仕組みを導入し、2018年1月31日（水）より取り扱いを開始致します。

当行は、2017年1月に導入した事前審査の自動化・ペーパーレス化を皮切りに、2017年10月には正式審査をペーパーレス化するなど、お客さまの手続きの簡素化や所要時間短縮による利便性の向上を図ってまいりました。この度、住宅ローン電子契約システムを導入することで、住宅ローンの事前審査からご契約までペーパーレスでのお手続きが可能となります。これらにより借入を行うための契約書類の作成や郵送によるやり取りが不要になり、お客さまの住宅ローン契約に係るお手続きの大幅な簡素化・所要時間短縮を実現します。

この度導入する住宅ローン電子契約システムは、セイコーソリューションズ株式会社（代表取締役社長：関根 淳）の「かんたん電子契約」を使用するものです。お客さまは、住宅ローン申込専用サイト「マイページ」を通じて、ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォン・タブレットから契約手続きが可能となります。審査手続終了後に取得いただいたパスワードをご入力いただくと、紙の契約書における署名・押印と同等の法的効力を持つ、電子署名が可能となります。住宅ローンの電子契約では、電子署名用のパスワードを入力するだけで契約を締結することができるため、どなたでも簡単にご利用いただけます。また、課税対象となる契約書面のペーパーレス化により、印紙税の支払いが不要となります。

お客さまはパソコン、スマートフォンから簡単な手続きでスピーディーに、お得な金利で当行の住宅ローンをご利用いただけます。引き続き店舗でのご相談・お手続きも可能です。

当行はこれからも FinTech などの新技術を活用した利便性の向上に取り組むとともに、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行サービスの拡充に努めてまいります。

以上